

(様式2)

## 議員行政視察報告書

議員名	高橋 ひでとし
視察地	茨城県
視察年月日	令和8年1月14日
視察内容（目的・具体的内容・成果等）	
<p>1 目的</p> <p>(1) テーマ 公立高校（水戸第一、土浦第一）への公立附属中学校付設の取組について</p> <p>(2) 調査事項</p> <p>ア 公立高校への附属中学校付設の目的と検討、実施するに至った経緯及び理由 イ 上記付設のためのプロセス及び文科省等との交渉経緯 ウ 付設実施及び付設後の各予算額と財源 エ 教育現場におけるカリキュラム上の工夫等 オ 付設後の実績、効果及び新たに明らかとなった問題等</p> <p>2 具体的内容</p> <p>2018年、茨城県は、少子化を見据えた茨城県高等学校審議会での審議に基づき、県立高等学校改革プランを策定した。同プランの内容は、想定される人口減少（20年間で33万人の減少、2010年時の中卒者約3万人から2030年の約2万2千人へ減少）をもとに、高校募集実施84校から70校への減少をすすめる必要があり、統合か小規模化かを検討した結果、中学校については小規模化をえらんだものとなっている。国の方針である地域振興の核としての高等学校の機能強化を同プランに反映したのとなっている。</p> <p>同プランの基本は、地域の中の学校として地域の人材を地域で育成すること、新たな価値を創造する起業家精神を育成することと定めた。中高一貫教育校の設置としては、県内を12のエリアに分けてそれぞれで1校の設置を目指した。新設校においては、探究活動や国際教育、科学教育等の教育活動を推進することを目指している。先行して、並木中等教育学校、日立第一附属中・高校、古河中等教育学校の3校が設置され、進学率等において一定の成果をあげている。その後、2020年に5校、2021年に3校、2022年に2校が県内に中高一貫教育校として設置された。高校からの入学者を当該</p>	

地域において受け入れるべきか否かという見地から、中等教育学校と併設型中高一貫教育校との設置の相違を各地域ごとに各々選択している。

中高一貫教育校の特色とインセンティブは、探究活動を主眼に据えた教育を行なうことができる点である。具体的には、未来の自分発見講座、イングリッシュスタディなどを実施できている。このような魅力に着目した生徒などからの人気も高く、すべての中高一貫教育校の入試で1倍を割ったことがないとのことである。

### 3 成果等

国の学校教育法改正に基づく公立中高一貫教育校設置可能性を旭川市も積極的に検討すべきである。

かかる制度採用により、茨城県においては、①地域で人材を育て、地域外への優秀な生徒流出を防止できる効果が認められ、②生徒たちも高校受験の束縛から解放され、中学数学学習時点で、中学数学に関連する高校数学を一体的に学ぶことができるようになり、さらに、一貫教育の結果無駄がなくなり空いた授業時間を用いて探究活動を行なうことができるようになって、その経験を活かし、職業選択や大学 A0 入試へも対応することが容易となった。さらに、③教員側でも、自らの専門性を生徒らに直接的に指導することが可能となり、モチベーションが上がるという効果もみられた、④かかる探究学習への外部人材（企業や大学研究者等）の活用により、地域と学校の連携も強化され、生徒たちの直接の現場の経験に基づく向上心も高まるとの効果がみられた。⑤予算的にも、附属中設置に向けた国の助成制度の活用が期待できる。

以上の通り、中等教育学校や附属中高一貫校設置のメリットは非常に高く、私立高校授業料無償化が開始され、さらなる公立から私立への生徒流出が懸念される現状においては、人材流出防止の見地及び公立学校制度存続のためにも積極的に公立一貫教育制度を採用すべきである。

以 上

(様式2)

## 議員行政視察報告書

議員名	高橋 ひでとし
視察地	山形県米沢市
視察年月日	令和8年1月15日
視察内容（目的・具体的内容・成果等）	
<p>1 目的</p> <p>(1) テーマ 地域医療構想と医療連携の取組について</p> <p>(2) 調査事項</p> <p>ア 以前の市立病院等の市内病院の問題と課題</p> <p>イ 上記問題と課題を解決するための検討過程と今回の結論に至った経緯と理由</p> <p>ウ 改善実施を行ったプロセスの概要</p> <p>エ 改善実施及びその後の各予算額と財源</p> <p>オ 改善実施後の実績、効果及び新たに明らかとなった問題等</p> <p>2 具体的内容</p> <p>米沢市では、公立病院と民間病院の連携をすすめ、両病院が同一の土地に併存する形で新たに新病院が建設された（令和6年12月）。その経緯は、まず、背景事情として、医師不足解消をどのようにすべきかという見地から、当初、米沢市立病院の建て替えを委員会を設置し検討していた際に、市立病院の精神科医師4名が退職したことを経緯として、地元民間病院と連携した建て替えを目指すに至ったというものである。市立病院は救急を含む急性期医療を、民間病院は回復医療を各々主として役割を担うこととされている。</p> <p>米沢市医療連携あり方に関する方針として、①上記役割分担の明確化、②市立病院の将来的な地方独立行政法人化、③両病院の同時開院、④地域医療連携推進法人との枠組みでの連携、⑤両病院の近隣併設をたててすすめてきた。特に、米沢市での精神医療の維持が重大な問題となっていたことから、そのための連携が重視された。また、大まかな治療の流れとしては、急性期に市立病院で、その後改善された場合に民間病院へ移行という役割分担制をとっている。</p> <p>3 成果等</p>	

新病院の建設の財源が問題となるどころ、米沢市の新病院建設事業財源の場合には、企業債が基本となり計約160億となった。うち、国県からの補助を約17億円を得ることができた。

本連携の効果として、市立病院の救急性医療に特化することが可能となり、救急医療の集約が可能となった。その結果、入院収益も約8億4200万円の増収となった。今後、経費削減や患者数増加を目指し、より合理化をすすめていかなければならないという課題を有しているとのことである。

また、2つの病院の共用施設（アメニティセンター、具体的には食堂、売店、会議室等）の集約化が可能となり、初期費用投資及び光熱費が縮減された。患者側にとっても建物がつながっている状況にあることから移動が容易で負担軽減につながっている。

さらに、市で運営していた米沢市平日夜間・休日診療所の機能を、市立病院救急外来に移行したことで、市内救急医療のワンストップ化を実現することができ、職員募集への良い効果も見られている。

このような良好な効果がみられることにかんがみ、本市においても、医師不足解消と病院経営の安定化確保に向けて、旭川市内基幹病院間の連携と役割分担の明確化を図っていくことは必要と考えられる。

そもそも、何故、公立病院と民間病院の連携を検討するに至ったかであるが、米沢市では、民間病院は歴史的伝統的に地元根付いていた基幹病院であったというのが動機として存在していた。また、他の市内病院との患者層や治療内容の住み分けが以前から存在しており、共通性を有していたのが今回連携をした市立病院と民間病院であったという連携に向けた環境的な利点もあった。

このような点は、市立旭川病院と旭川市内他基幹病院との関係との相違であるものと考えられる。さらに、米沢市の場合、地域の医師会の協力的態度が背景に存在していたとのことであり、仮に旭川市で同様の連携事業を行なう場合には、地域医師会の協力が得られるのかが課題であろう。

病院建物については、市立病院と民間病院がドア一枚で仕切られているのみであり、実質的には同一建築物と評価できるところ（なお、私有地への建設であり、法的には各々別所有建築物との体裁である以上、民間部分には35年の定期借地権が設定されているとのことである。）、市からの民間病院建設費分への助成など、様々な恩恵を得ているようである。この点からも、旭川市内の民間病院のうち、市立病院との連携を模索す

るべきところがあるようにも感じられた。

なお、将来的に米沢市立病院は、地方独立行政医療法人化を目指している。その理由は、独立行政法人化した方が、人件費、人事等で行政からの不当な干渉を抑止することができ、将来を見据えた安定的かつ計画的経営を行い得るからであるとのことである。また、米沢市では、市立病院や民間病院を含め地域医療連携推進法人を形成しており、地域医療関係者が相談容易な体制も整っている。このような連携システムと制度設計の採用もあわせて旭川市で検討されなければならないだろう。

以 上

(様式2)

## 議員行政視察報告書

議員名	高橋 ひでとし
視察地	山形県鶴岡市
視察年月日	令和8年1月16日
視察内容（目的・具体的内容・成果等）	
<p>1 目的</p> <p>(1) テーマ ユネスコ食文化創造都市について</p> <p>(2) 調査事項</p> <p>ア 下地、土壌としての鶴岡市の食文化の伝統と歴史</p> <p>イ ユネスコ食文化創造都市認定に至った経緯及び理由</p> <p>ウ 上記認定のためのプロセス及び国、ユネスコ等との交渉経緯</p> <p>エ 上記諸活動及びその後の各予算項目、予算額と財源</p> <p>オ 認定後の具体的取組と実績、効果及び新たな目標や課題等</p> <p>2 具体的内容</p> <p>鶴岡市は、六つの地域から構成され、各々伝統的食事文化を培ってきた、山・里・海各々の食材の宝庫なのである。</p> <p>鶴岡の食文化の特色は、①生きた文化財である在来作物、②多様な郷土食、③精神文化を背景とした食文化、④高等教育機関との連携にある。在来作物の意義は、簡単に入手可能なものではなく、伝統的であり、かつ入手困難な食物を意味すると理解している。</p> <p>同市は、四季折々の汁物文化も盛んである。山岳信仰の聖地である出羽三山に由来する精進料理もその構成要素である。例えば、月山ではあく抜きなどの手法が伝統的に伝承されてきた。黒川能で振舞われる凍み豆腐も継承されてきた伝統的食文化である。</p> <p>そして、高等教育機関との連携による技術開発がこれら食文化の発展、形成に寄与してきた。現在、同市では、山形大学、慶應義塾大学との連携により、食の科学と文化の融合を通じた食のイノベーションを主導する研究開発拠点を構築することを目的として「鶴岡ガストロノミックイノベーション計画」を昨年から進めている。山形大学と慶應義塾大学の各々の利点を総合的に補完しあう関係性を通じて、食関連先端技術開発による産業創造と人材育成を進めている。市の産業創造センターとともにコンソーシアム</p>	

を形成し、これらの諸活動をすすめているという面も存する。

ユネスコ食文化創造都市認定を受けたのち、同市は、鶴岡市食文化創造都市推進プランを策定しこれを実践してきた（現在第二次）。これまでは食文化の「保存継承」に努めてきたが、今後は、食文化をいかに「産業」に結びつけるのかを検討している。その実行主体として、市全体として取り組むよう、鶴岡食文化創造都市推進協議会を設置し、産学官連携の下で様々なプロジェクトを推進している。市の部局としては、企画部、商工観光部、農林水産部という三部局が同協議会事務局を組織し総合的かつ横断的に業務を進めている。

具体的には、①食文化ふうどガイドの養成、②料理人育成事業（食文化創造アカデミー。料理人フィールドスタディ、食の共創セミナー、料理人等技術向上支援補助金や各種コンペティション（受賞者は鶴岡食のアンバサダーに認定）、料理人育成事業としての海外派遣・交流、嚙下食プロジェクト、食文化の保存・継承のための在来作物生産者ネットワーク交流会、在来作物生産者・飲食店等マッチング事業、郷土食のレシピ集の発刊・活用、食育・食文化理解促進のための子供たちへの学習支援、民間団体：サステイナ鶴岡が主体となった食育・食農教育活動）などである。

また、同市は、国内外ユネスコ創造都市との交流も積極的にすすめている。ユネスコ食文化創造都市の一般市民への理解浸透のためのイベントも開催している。さらに、同じユネスコ食文化創造都市のみならず、デザイン創造都市との交流なども積極的に行っている。国内では、山形市（映画）、金沢市（クラフト）、丹波篠山市（同）、臼杵市（食文化）との連携、交流事業を実施した。

以上のような、ユネスコ食文化創造都市としての諸活動であるが、その財源内訳は、食文化創造都市推進事業2860万円、地域観光新発見事業860万円、農商工観連携推進事業約300万円である。

### 3 成果等

ユネスコ食文化創造都市の認定には、以下のような利点がある。つまり、鶴岡市のように、地元伝統農業の維持保存（農林水産部）、市民の地元意識の向上と地域活動の振興（企画部食文化創造都市推進課）、観光や産業創造（商工観光部）である。これら各セクション実践の相乗効果により、街が活性化し、市の財政も潤い、市民が生き生きと生活できるという良い結果が生じているのである。

また、これら各事業や各部局の連携も積極的にすすめていかなければならない。そのた

め的手段として産学官連携が極めて重要であるとのことであった。鶴岡市では、山形大学、慶應義塾大学、東北公益大学及び鶴岡工業高等専門学校が中心となり、研究機関と行政との連携が市のユネスコ食文化都市としての様々な活動を支えているのである。鶴岡市では、ユネスコ食文化創造都市としての活動の方針を、これまでの伝統的食文化の維持保存から、食文化を通じた産業創造へと変更し、いかにして食文化を産業創造へつなげていくのかに積極的に取り組んでいるのは、社会的背景としてのそのような産学官連携が存するのである。

今後、上記のような利点を踏まえ、旭川市が、デザイン分野のみならずユネスコ食文化創造都市登録をも目指して尽力していくのであれば、そのような鶴岡市の産業創造へのつなげ方とそのための産学官連携システムの構築も同時にすすめていかなければならないだろう。図らずも、本視察によって、各地域における産学官連携の重要性をあらためて感じさせられた。

以 上